

第2期土岐市子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

NO	ご意見の概要	回答
1	p14のアンケート調査の1000件（小学校、就学前児）は対象数の何%にあたりますか。	小学生対象児童総数は3,006名で33.3%、就学前対象児童総数は2,535名で39.4%です。
2	全体的にみて認定こども園（西部こども園のような）への統合ありきの様に感じますが、規模が大きくなると設備等のハード面は充実するものの、多人数の園児の個性を尊重する保育は難しくなる気がします。また、保護者の利便性や地域住民への影響（登園時間帯の交通量増）もあるとおもわれます。ぜひ、西部こども園の状況も調査の上、情報開示頂くとともに今後の計画に反映頂きたい。	認定こども園は保護者の就労に関係なく通園できることや、保育と教育両方を提供できる施設として国がその普及を推進しており、本市では大勢の園児の中での集団活動や異年齢交流により、健やかな育ちを支援できることも期待して認定こども園化を進めています。 西部こども園の建設時には、園児の送迎時の交通量増の影響を鑑み、道路改良を実施するなど保護者や地域住民への影響を考慮し、協議しながら整備を進めてきたところであり、西部こども園建設による大きな影響等は報告されておりません。今後の認定こども園整備にあたっても、保護者や地域住民と協議しながら進めてまいります。
3	小規模園（無認可園等）へのサポートはどのように考えられていますか。	土岐市内の地域型保育事業所は小規模保育事業所が3施設、事業所内保育事業所が1施設あります。地域型保育事業は市町村が認可することとなり、土岐市内の事業所においても市が定める基準であることを確認し事業の認可をしています。いずれの地域型保育事業所も0歳児から2歳児までの未満児を受け入れていただいております。地域型保育給付は子ども・子育て支援法に基づく制度で、国が定める公定価格から市が定める利用者負担額を控除し、地域型保育事業所へ給付します。給付費の財源は国1/2、県1/4、市1/4です。市としては地域型保育給付を通して地域型保育事業所を支援しており、今後も地域の未満児保育の重要な受け皿としての役割に期待しているところです。
4	当方、3歳と2歳の子が市内認可外保育施設にお世話になっています。下の子は障がいがありますが園からは市から担当保育士の予算が出るので受け入れ可能とのことで登園に至っています。ただ、4歳以降は認可外となる為、園に対する補助が出るのかが気になっています。（認可外で補助が出ないと保育士確保が厳しくなり受け入れてもらえなくなると懸念しています） 1）4歳以降も慣れ親しんだ園に登園したい。 2）少人数で自然に親しんだ保育方針の園に通わせたい。 3）当該保育施設が障がい児（未満児）受入れを市に相談した際、予算出るので当該保育施設でお願いしたいとの回答受けられたそうです。 4）無認可保育所連絡会が県との懇談会（11/21）にて、仮に無認可園が認可園や廃園になった際の園児の受け皿としての予算はあるとの説明を受けております。したがって予算が無いから無認可園への補助ができないとの説明がなされるのであればそれは納得ができません。利用者に納得できる回答をお願いします。	土岐市内の地域型保育事業所は小規模保育事業所が3施設、事業所内保育事業所が1施設あります。地域型保育事業は市町村が認可することとなり、土岐市内の事業所においても市が定める基準であることを確認し事業の認可をしています。いずれの地域型保育事業所も0歳児から2歳児までの未満児を受け入れていただいております。地域型保育給付は子ども・子育て支援法に基づく制度で、国が定める公定価格から市が定める利用者負担額を控除し、地域型保育事業所へ給付します。給付費の財源は国1/2、県1/4、市1/4です。市としては地域型保育給付を通して地域型保育事業所を支援しており、今後も地域の未満児保育の重要な受け皿としての役割に期待しているところです。 なお、認可外保育所に関する国や県の給付制度は整備されておらず、現時点では市の単独での給付事業は困難と考えており、今後、国、県の動向を踏まえ検討すべきものと考えております。